

## 「第 5 回情報連携基盤技術ワーキング・グループ」に対する意見

2011. 6. 9

情報連携基盤 WG 構成員 日本電気株式会社  
吉本明平

「第 5 回情報連携基盤技術ワーキング・グループ」における議論を受け、今後の検討内容について以下の通り所見を示します。

### ●要旨

情報連携実現に必要となる役割を整理し、情報連携基盤を中心とした登場人物（第三者機関、各付番機関、情報保有機関など）それぞれの責任分担を明確にするべき。

まず登場人物を明確化し、それらの役割分担について全体像を共有の後、具体的な実装モデルを整理してはどうか。

### ●詳細

第 5 回情報連携基盤 WG における委員各位の意見、提示資料をみると、**情報連携基盤の役割（責任）範囲**について多様な捉え方がることが分かる。例えば、

- 情報連携制御
- ID コード変換
- 扶養・代理などの管理
- 番号とリンクコードの紐づけ整合性チェック

など様々な役割が示されている。

これらの役割の多くは実現モデルに関わらず必要なものであり、それを誰が担うか（責任を負うか）がモデルによって異なるのだと言える。

一つの組織に多くの役割を集中させすぎること避けるべきであろう。上記のなかで情報連携基盤が最低限担当すべきは**情報連携制御**、要するにアクセスコントロール部分になる。

その場合、例えばアクセス制御に代理の確認が必要になると、それを情報連携基盤自体が維持管理するのか、他の組織が属性情報として維持管理するのかといった分担が問題となる。

番号連携方式においても、可逆暗号方式とコード変換テーブル方式では、前者は単なる計算処理を行うだけであり、後者は対応表（変換テーブル）の維持管理という役割を連携基盤が担当することとなる。

この場合、前者では情報連携基盤単独では要求元からのリンクコードの正当性（実際にその情報保有機関が保有しているリンクコードかの確認など）も、連携先に対する正当性（変換後のリンクコードが要求先に存在するかなど）も確認できない。つまり、リンクコードの機械的な変換はできても、その結果について責任を負えない。

これは役割分担の問題であり、情報連携基盤に役割を持たせない代わりに、それら確認については要求元や先の情報保有機関側に管理負担が発生する。

一方、後者では情報連携基盤側で正当性の確認ができるため、変換結果についてある程度の責任を分担できる。情報保有機関の確認コストが一定レベルで省かれることとなる。その代わりに、情報連携基盤が対応表の正当性を維持管理するコストを負担する。

対応テーブルの漏えいについても、セキュリティーリスクの問題として捉えるだけでなく、維持管理という役割の問題として整理することで見通し易くなるのではと思う。

データ送受信方式においても、ゲートウエイ方式では、情報連携制御に加えてデータ送受信機能の役割を情報連携基盤が負っている。これによって、情報送受信自体に対する責任を分担することとなる。

一方、アクセストークン方式では、情報送受信については情報保有機関が全面的に責任を分担している。

情報保有機関に自治体を想定した場合、そこに過度の役割を持たせることに危惧があるのは事実であり、情報連携基盤に負担させる案はありえる。

しかし、極端に一つの組織が多くの役割と責任を負担することは全体のバランスを崩し、集中管理といった懸念を呼ぶ恐れもある。

役割分担は情報保有機関、情報連携基盤だけに集約するものでもないため、登場人物の整理とあわせて、各役割分担の方針を共有し、それに基づく形で対応モデルを検討することが有効ではないか。

以上